

就学援助制度について

小・中学校に在学の保護者の皆様へ

知名町では、経済的な理由でお困りの保護者の方に対して、就学援助制度で学用品の購入費や学校給食に係る経費などを支援しています。

○ 認定基準について

以下の基準に該当する場合に就学援助の受給を受けることができます。

※該当する方でも、世帯の状況等により認定されない場合もあります。

知名町に住所(住民票上の住所)を有しており、知名町立の小・中学校に在学する児童生徒がいる世帯

- 生活保護を受給していない世帯
- 生活保護の停止又は廃止の措置を受けた世帯
- 町民税が非課税の世帯
- 町民税減免の世帯
- 国民年金掛金減免の世帯
- 保険料の減免又は徴収の猶予を受けている世帯
- 児童扶養手当の支給を受けている世帯
- 生活福祉貸付制度による貸付けを受けている世帯
- 病気やケガ等で失職している方



○ 援助内容・金額等について

費目名	内容	援助金額(年額)	
		小学校	中学校
学用品費	通常必要とする学用品の購入費	1年 10,600円	1年 21,800円
		2~6年 12,700円	2~6年 24,000円
新入学児童生徒学用品費	入学にあたり通常必要とする学用品の購入費	1年 20,470円	1年 23,550円
学校給食費	学校給食に要した給食費	全額	全額

○ 申請等について

- 1 就学援助を希望される場合は、在学する学校が示す提出期限までに申請書等を提出してください。
- 2 就学援助の受給対象となるかの審査については、知名町教育委員会において行い、審査結果については、6月頃に学校を通じてお知らせを行います。
- 3 就学援助の支給については、各学期末に行う予定です。

○ 問合せ先

知名町教育委員会 学校教育課
 〒891-9295
 鹿児島県大島郡知名町知名307番地
 TEL 0997-84-3158